

除染特別地域(直轄除染)における仮置場等^{注1)}の箇所数及び保管物数^{注2)}について

平成26年11月21日

○ 9月30日時点の仮置場等の箇所数及び保管物数(市町村別)

市町村	①保管物の搬入が完了した仮置場等		②保管物の搬入が施工中の仮置場等		① + ② の合計	
	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数
田村市	6	37,139	-	-	6	37,139
川内村	3	91,077	-	-	3	91,077
檜葉町	17	265,669	7	298,893 ^{注3)}	24	564,562
大熊町	2	16,388	13	206,555	15	222,943
川俣町	1	2,685	23	172,628	24	175,313
葛尾村	0	0	24	294,430	24	294,430
飯舘村	15	33,142	22	270,308	37	303,450
南相馬市	5	5,120	7	156,055	12	161,175
浪江町	12	8,855	9	125,830	21	134,685
富岡町	12	15,360	3	45,707	15	61,067
双葉町	3 ^{注4)}	8,873	2	2,389	5	11,262 ^{注5)}
合計	76	484,308	110	1,572,795	186	2,057,103

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場などを含む。

注2) 保管物数 : 単位は「袋」。

注3) 檜葉町の②(保管物の搬入が施工中)の保管物数は、8月31日時点と差異がない。これは、8月31日時点で②の7箇所全てにおいて、保管物の搬入は完了していたもののシート被覆等の工事が未了で、仮置場としては未完工であったため、この7箇所を②として扱ったものである。

注4) 双葉町については8月31日時点と比べ、①の箇所数は4箇所から3箇所に減となり、②の箇所数は1箇所から2箇所に増となっている(これに伴い、保管物数にも増減をきたしている)。これは、①のうち移設工事に入った1箇所を、②として扱ったものである。

注5) 双葉町の保管物数の①・②合計が8月31日時点に比べて減少している理由は、①のうち1箇所を移設工事する際、体積が減少した複数個の保管物を1つの袋に詰め直した例があるためである。

《参考》

○ 8月31日時点の数値(平成26年10月17日公表)

市町村	①保管物の搬入が完了した仮置場等		②保管物の搬入が施工中の仮置場等		①+ ② の合計	
	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数	箇所数	保管物数
田村市	6	37,139	-	-	6	37,139
川内村	3	91,077	-	-	3	91,077
檜葉町	17	265,669	7	298,893	24	564,562
大熊町	2	16,388	13	205,692	15	222,080
川俣町	1	2,685	23	143,026	24	145,711
葛尾村	0	0	22	239,612	22	239,612
飯舘村	15	33,142	19	235,100	34	268,242
南相馬市	5	5,120	7	118,858	12	123,978
浪江町	12	8,855	9	107,890	21	116,745
富岡町	12	15,360	3	37,322	15	52,682
双葉町	4	11,265	1	800	5	12,065
合計	77	486,700	104	1,387,193	181	1,873,893